

平成29年度 第4回国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議 議事要旨

日 時 平成30年3月26日（月） 15時30分～17時50分
（経営協議会終了後）

場 所 中会議室（管理棟2階）

出席者 学外委員 位田委員、川端委員、平井委員、渡邊委員
学内委員 村田委員、桑田委員、松浦委員、田中委員、野崎委員

陪席者 植田総務課長、西田課長補佐、布施総務係長、岡田総務係員

議事に先立ち、急逝された猪飼委員に哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。

議 事

1. 確認事項

1) 第4回学長選考会議議事の確認

位田議長から、平成29年度第3回学長選考会議における審議結果について、次のとおり確認があった。

- ・学長選考等実施細則の改正案について、解任審査に係る条項を除き、原案どおり承認された。
- ・学長の任期については、現状どおりとすることが承認された。
- ・学長の解任審査については、次のとおり規定することが承認され、学長選考等実施細則の改正については、次回審議することとなった。

（解任審査請求の要件）

- ・学長選考会議構成員の1名以上
- ・教育研究評議会又は経営協議会いずれかの構成員の3分の1以上
- ・学長推薦資格者のうち、学長を除いた者の3分の1以上

（解任審査）

- ・解任の決定は、学長選考会議の構成員の3分の2以上の賛成による議決

2. 審議事項

1) 学長の業務執行状況の確認について

位田議長から、資料1に基づき、学長の業務執行状況の確認を行うことの説明

の後、塩田学長から、席上配付資料に基づき、この2年間の業務執行状況について、次の3つの項目について説明があった。

- (1) 第3期中期目標の進捗状況について
- (2) 重点的取り組み事項について
- (3) 今後の課題と将来展望について

引き続き、各委員から質問や意見等が述べられ、それに対する塩田学長からの回答等があり、業務執行状況の確認が行われた。

なお、主な質疑応答内容については次のとおり。

(委員) 男女共同参画には触れられなかったが、取組状況について。

(学長) 主な取り組みとしては、保育所、育児・介護中研究者への研究支援員配置、女性研究者賞、女性医師スキルズアッププログラム等により、女性教員在職比率の増加率は国立大学法人の中で1位となった。

(委員) 学長のガバナンスが十分とは思えない。将来のためにも残り2年間のうちにさらなる強化を図っていただきたい。

(委員) 教職員の行動や組織が変わったところについて。

(学長) 事務職員については、当初は従順で意見を言わなかったが、若手や中堅を対象に実施している昼食会等を通じて、最近は意見が言えるようになってきた。教員については、難しい。組織については、臨床研究開発センター、臨床教育講座、内科学講座に呼吸器内科、形成外科等を開設した。

(委員) コンプライアンス意識の徹底について。

(学長) 本学では他大学に比べてもコンプライアンスに関する研修等を多く実施し啓発している。

(委員) 病院収益がずっと上がっているが、病院職員の負担は増加しているのでは。教育・研究も必要だが、問題なくやれているのか。

(学長) 研究ができないという声は聞こえている。大学は研究ができるところが魅力であり、バランスをどうとるか。適正を見極める必要がある。

(委員) 運営費交付金が下がり続ける中、今後は人員削減も必要となってくると思われるが、どう対応していくのか。人員が減ると個人の業務負担が増え労働環境が悪化するため、仕事を減らさないといけないが。

(学長) 医学部ならではの業務があり、なくすことができない部分があるが、省力化の必要性や教員組織を見直す時期が来ていると考えている。

(委員) 増加する業務をどう効率化するか、その上で人員削減を行わないと教職員の納得は得られない。

(委員) 大学教員はやはり研究がしたいと思う。大学病院は高度な医療に特化し、効率化やA I の活用等をしないと医師がつぶれてしまう。

2) 学長の業務執行状況の確認結果の公表について

塩田学長退席後、位田議長から、資料2に基づき学長の業務執行状況の確認結果を公表することについて説明があり、結論として「報告対象期間における学長の業績は良好である。今後も報告中に示された課題について適切に対応し、また、ガバナンス強化の下で必要な改革を進め、滋賀医科大学の将来の発展に尽くされることを希望する。」とすることの提案があり、審議の結果、承認された。

3) 国立大学法人滋賀医科大学学長選考等実施細則【改正案】について

位田議長から、資料3に基づき学長の解任審査に係る改正箇所について説明があり、審議の結果、一部修正の上承認された。

なお、修正部分は以下のとおり。

・第12条第1項第1号

原案：学長選考会議構成員の1名以上による解任の求めがあったとき。

修正後： 〃 解任審査請求があったとき。

また、位田議長から、学長候補者推薦資格者名簿及び学長候補被推薦者名簿の備考欄は、これまでに記載された実績が無いことから削除すること及び特記すべき事項等が生じた場合は欄外に記載して対応する旨の説明があり、審議の結果、承認された。

3. 報告事項

1) 学長選考説明会について

位田議長から、資料4に基づき、全学フォーラム開催日に併せて3月2日に開催した学長選考説明会について、構成員からの意見募集方法及び学長選考プロセスについて説明したこと、及び質疑応答内容を次期学長選考会議に引き継ぐこととする旨の報告があった。

なお、学長選考説明会において説明した内容は、学内構成員に広く周知する必要があるとの意見があり、審議の結果、説明に使用されたパワーポイントファイル及び資料4の質疑応答部分を削除した報告を大学ホームページに掲載し、このことを全学メールにより周知することとなった。

また、学長選考等実施細則の改正に係る今後の予定について、役員懇談会で承認を得て、教授会で報告した上で役員会に附議することが確認された。

4. その他

位田議長から、今期最後の学長選考会議の終了にあたり、委員各位の協力に対して謝辞が述べられた。

委員から、次期学長選考会議に引き継いで検討してほしい事項として、以下の趣旨の意見があり、これを次期の学長選考会議に申し送ることとした。

- ・学長選考会議は、次期学長選考にあたって、本学にとって必要な改革とは何か、を具体的に列挙し、学長候補者が、所信表明の中で、それらについての具体的対策を提示する等を通じて学長選考の際の判断材料とするような仕組みを考えてほしい。

以上